

長岡市水道局公告第4号

制限付き一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び長岡市財務規則（平成3年長岡市規則第15号）第129条第1項の規定により制限付き一般競争入札を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年4月7日

長岡市水道局長 植木 輝夫

1 委託概要

- (1) 委託番号 維浄委第1号（運搬）、維浄委第2号（処分）
- (2) 委託名 妙見浄水場汚泥運搬・処分業務委託
- (3) 委託場所 長岡市妙見町地内
- (4) 委託期間 契約日から令和7年12月26日まで
- (5) 委託内容 妙見浄水場汚泥運搬・処分業務委託仕様書（以下「仕様書」といいます。）によります。

2 入札参加資格要件

この入札に参加できる者は単独の事業者又は共同グループとし、次に掲げる全ての要件を満たす者であることとします。

(1) 入札する者の構成

入札する者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく産業廃棄物（種類：汚泥）の収集運搬業及び処分業について必要な許可を有する者により構成される共同グループ又は収集運搬業及び処分業の両方の許可を有する単独の事業者とする。

(2) 単独の事業者及び共同グループの構成員共通の要件

- ア 新潟県内に本社、支店または営業所等（以下「本社等」といいます。）を有し、実際に本社等において汚泥運搬・処分業務を行えること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定のいずれにも該当しない者であること。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立をされている者でないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項各号の規定による更生手続

開始の申立をした者又は同条第2項各号の規定に基づく更生手続開始の申立をされている者でないこと。

オ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

カ 長岡市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

キ 国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

ク この公告の日から入札書の提出日までの期間に、長岡市の指名停止措置を受けていない者であること。

（3）単独の事業者の要件

ア 2（2）の要件を満たすこと。

イ 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物（種類：汚泥）の収集運搬業と処分業について、必要な許可を有する者であること。

ウ 単独の事業者は、他の入札者の構成員になることはできない。

（4）共同グループの要件

ア 全ての構成員は、2（2）に定める要件を満たすこと。

イ グループの構成員のうち処分業を担う者は1者であること。

ウ 廃棄物処理法に基づく処分業を担う者を代表者とし、代表者が落札者決定までの手続について全ての責任を負うこと。

エ グループの構成員は、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物（種類：汚泥）の収集運搬業と処分業について、各構成員が担う業務に係る必要な許可を有する者であること。

オ 3の手続において、グループの構成員を明らかにすること。

カ 競争参加資格の確認を受けた後にグループの構成員を変更することはできない。

キ グループの構成員は、他の入札者の構成員になることはできない。

3 本件入札に係る参加確認申請書の提出

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出してください。

（1）提出書類

ア 競争入札参加確認申請書（様式1）

イ 産業廃棄物の処分方法等届出書（様式2）

処分業許可が中間処理の場合は、最終処分先まで届け出ること。ただし、中間処理で全量が有効に再利用され、他の処分場において最終処分されることがない場合は、その旨を記載すれば最終処分先までの届出は不要とする。

なお、ここでいう最終処分先とは、処分業許可が「最終処分」を有する者をいい、処分業許可が「中間処理」である者であってはならない。

ウ 共同入札届出書（様式3）

2の(4)のオに関し、「構成員」及び「各構成員が行う業務」を届け出ること。

エ 業務を履行することができることを確認できる書類

(ア) 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

(イ) 廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処分業許可証の写し

オ 市税の未納がない証明書（発行日から3か月以内のもの。写し可）本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。本市における納税義務がない者は、「長岡市内に営業所がないため」等の理由書（様式任意）を作成し、記名、押印の上、提出すること。

カ 納税証明書（発行日から3か月以内のもの。所轄税務署発行様式その3の3。写し可）国に納付すべき法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。

キ 新潟県内に本社等を有していることを証明する書類（例 登記事項証明書、賃貸契約書、固定資産税納税証明書等。写し可）

ク 代表者が支店長等に対して契約に関する権限を委任する場合は、委任状

ケ 暴力団排除対象者に該当しないこと等に係る誓約書（様式4）（長岡市入札参加資格者名簿への登録者又は長岡市に誓約書をすでに提出している者は提出不要）

(2) 提出期限

令和7年4月30日（水曜日）午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送

（配達確認ができるもので、提出期限までに必着とします。）

(4) 提出先

長岡市妙見町528番地2

長岡市水道局妙見浄水場 浄水課

電話：0258-22-2152

FAX：0258-23-2153

電子メール：josui@m2.nct9.ne.jp

(5) 結果通知

競争入札参加確認申請書を提出した者に対し、令和7年5月2日（金）午後5時までにFAXにより審査結果を通知します。ただし、通知後において、競争参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、競争参加資格を取り消します。

4 業務仕様書等の配布方法

競争入札参加確認申請書の様式、業務委託仕様書等については、長岡市ホームページ内の「産業・ビジネス - 入札・契約 - 一般競争入札公告（その他の課） - 浄水課」の妙見浄水場汚泥運搬・処分業務委託のページからダウンロードしてください。

5 仕様書等に関する質問

(1) 受付締切日

令和7年5月8日（木曜日）正午まで

(2) 受付方法

質問書（様式5）によりFAX又は電子メールにて受け付けます。

送信後、浄水課（0258-22-2152 直通）まで連絡してください。

(3) 送信先

FAX：0258-23-2153

電子メール：josui@m2.nct9.ne.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答については、令和7年5月9日（金曜日）午後4時までに質問者に対し、また、他の競争入札参加確認申請書を提出した者については、令和7年5月9日（金曜日）午後5時までにFAXにより回答します。

6 入札及び開札の日時（様式6, 様式7）

(1) 入札日時

令和7年5月12日（月曜日）午後2時

(2) 開札時間

入札締切後即時

(3) 場所

長岡市水道町2丁目7番22号 長岡市水道局3階入札室

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除します。

(2) 契約保証金

免除します。

8 共通事項

(1) 入札の手続等の注意点

入札は、1トン当たりの収集運搬費及び処分費の合計額に予定数量を乗じた額により行うものとし、入札書には、収集運搬費と処分費のそれぞれの入札金額を記載しなければならない。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額（その額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載してください。

(2) 提出書類等の取扱い

- ア 提出書類等の作成に要する費用は、提出者の負担とします。
- イ 提出書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しません。
- ウ 提出された書類等は、返還しません。

(3) その他

この公告に定めるもののほか、本業務の入札の実施については、長岡市財務規則、建設工事等の入札者心得（平成6年長岡市公告第92号）、建設工事等の再入札要領（平成6年長岡市公告第91号）及び関連する法令、規則等の定めるところによります。